

第 7 期宇治市生涯学習審議会 会議録

| | | | | | | | |
|-----|---------------------------------------|---|-----------------------------------------|---|--------|---|--------|
| 名 称 | 第 7 期宇治市生涯学習審議会 第 2 回審議会 | | | | | | |
| 日 時 | 平成 27 年 8 月 5 日 (水) 午後 2 時 ~ 4 時 15 分 | | | | | | |
| 場 所 | 生涯学習センター 2 階 一般研修室 | | | | | | |
| 出席者 | 委 員 | × | 岩井 浩 | ○ | 小宮山 恭子 | ○ | 西山 正一 |
| | | ○ | 内田 徹 | ○ | 佐藤 るり子 | ○ | 林 みその |
| | | ○ | 奥西 隆三 | ○ | 清水 桂子 | ○ | 向山 ひろ子 |
| | | ○ | 木村 孝 | ○ | 杉本 厚夫 | ○ | 森川 知史 |
| | | ○ | 切明 友子 | × | 長積 仁 | ○ | 六嶋 由美子 |
| | 事 務 局 | ○ | 藤原 千鶴 (教育部参事 (兼) 生涯学習課長 (兼) 生涯学習センター所長) | | | | |
| | | × | 瀬野 克幸 (教育支援センター長) | | | | |
| | | × | 富治林 順哉 (教育支援課長) | | | | |
| | | ○ | 今庄 真樹 (生涯学習課副課長) | | | | |
| | | ○ | 前田 暢 (生涯学習課主幹兼生涯スポーツ係長) | | | | |
| | | ○ | 北池 顕子 (生涯学習課事業係長 (兼) 生涯学習センター主査) | | | | |
| | | ○ | 野口 里佳 (生涯学習課生涯学習係長) | | | | |
| | | ○ | 粕谷 祐次 (生涯学習課生涯学習係主任) | | | | |
| | | ○ | 西田 知世 (生涯学習課生涯学習係主事) | | | | |
| 傍聴者 | なし | | | | | | |

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第 1 回審議会の会議録について

訂正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

➤ 平成 27 年度京都府社会教育委員連絡協議会総会について

(事務局)

平成 27 年 6 月 18 日 (木) 南丹市日吉町生涯学習センター「遊 you ひよし」にて開催。委員 8 名 (被表彰者・門脇氏を入れると 9 名) 出席。当日は「社会教育委員に期待すること」という演題で、文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 社会教育調査官の井上昌幸氏が講演された。また、森川委員長をはじめ、第 6 期委員であった門脇洋子氏、迫きよみ氏、弓指義弘氏の 4 名が宇治市から京都府社会教育委員連絡協議会表彰を受賞された。

(委員)

社会教育委員とは、という講演を初めて聞いたが、わかりやすく説明していただいた。

(委員)

講師の井上調査官のような方が、学校教育現場におられたらいいのにと思った。

(委員)

講演を聞いて、国と当審議会が目指している方向は同じだと思い、感銘を受けた。

(委員)

国と本市が同じだと言われたが、逆である。本市の取り組みが先行していて、国が後追いをしているのだと思う。今、社会教育は曲がり角に来ている。仕切り直しのような時期なので、一から発信できることが我々にあればと思う。

➤ **平成 27 年度山城地方社会教育委員連絡協議会総会について**

(事務局)

平成 27 年 6 月 25 日(木) 南山城村文化会館「やまなみホール」にて開催。委員 9 名出席。当日、山城地方社会教育委員連絡協議会会長に就任された森川委員長が、「今、社会教育に何が求められているのか？」という演題で講演された。

(委員)

「コミュニケーションデザイン」という言葉が新しかった。相手を受け止められるような場を作り、相手の話に耳を傾け、地域で役に立ちたいがどうしていいかわからない人等を繋いでいく。そのような社会教育委員の役割について、議論していければと思う。

(委員)

以前、岡山県の山奥の温泉に行った際、自転車に乗った女子中学生が大きな声で挨拶してくれ、清々しい気持ちになったことを思い出した。コミュニケーションの基礎だと思う。町の規模が大きくなるにつれて、どうしてもこういうことができなくなるのだろう。

➤ **平成 27 年度社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会について**

(事務局)

平成 27 年 6 月 30 日(火) ルビノ京都堀川にて開催。委員 1 名出席。森川委員長が「家庭教育について考えることで何が見えてくるか？」という演題で講演された。

(委員)

講演の中で「ボランティア経済」の話があった。私の職場の若い看護師が、「同じお金を貰うなら、人の役に立つことで貰いたい。そのために資格を取り、生かしたい。」と言っていた。我々は「マネタリー経済」に浸かっているが、若い人は「ボランティア経済」を身に付けている人が増えているのだと感じ、森川委員長の話を実感した。「私が私である、自分を好きになれる、君が君であればいい」という部分では、「ビリギャル」の「あーちゃん(母)」を思い出した。この精神が、社会教育に携わる者の一つの指針になると思った。

その後、奈良市富雄南公民館の实践発表「からだノートから広がる輪」があった。単発ではなく、長く公民館を利用してもらうことを目指し、健康に関する定期的な取組（血圧を測る等）を実施しているうち、地域に根差した事業になったとのこと。今後の課題は参加した人からの自発的な講座になっていくことだと言っていた。どの地域でも、人に開催してもらえれば参加するが、自分から活動するのは難しい。仕掛けとしては素晴らしいと思ったので、公民館の取組の参考になるのでは。昼からは意見交流会として、グループに分かれ、地域で気軽に参加できる講座のテーマを考える 10 分間のディベートが実施された。短時間でまとめるのは大変だったが、他の人の取組状況がわかって良かった。

➤ **第 39 回宇治市障害者スポーツ大会について**

（事務局）

平成 27 年 6 月 27 日（土）西宇治体育館多目的アリーナにて開催。選手とボランティアで計 646 名が参加。市内社会福祉施設等よりお菓子等が参加賞として配布された。

➤ **第 39 回全日本中学ボウリング選手権大会について**

（事務局）

平成 27 年 7 月 21 日（火）～23 日（木）キョーイチボウル宇治で開催。全国 42 都道府県より 198 名の選手が参加。宇治市からは男子 2 名女子 1 名が参加。

➤ **平成 27 年度夏休み子どもフェア（第 14 回）について**

（事務局）

平成 27 年 7 月 24 日（金）、25 日（土）生涯学習センターで開催。参加者は保護者含む合計約 3,000 人。出展者は 1 日目 19 団体、2 日目 22 団体の計 41 団体（新規出店は 9 団体）で、1 日目 19 コーナー、2 日目 23 コーナーの計 42 コーナーを開設した。参加費は実費相当分の参加費を上限 500 円で徴収。無料のコーナーは 14、有料のコーナーは 28 あり、事前申し込みが必要な 13 コーナーへの応募は 426 人であった。

➤ **宇治市生涯学習人材バンクについて**

（事務局）

平成 27 年 4 月実施のアンケート及び利用報告書の集計結果より平成 26 年度の利用状況は 31.3%となった。登録更新の結果、現在は 87 件（個人 77 人 + 10 団体）が登録中。

➤ **平成 28 年宇治市成人式実行委員会について**

（事務局）

平成 27 年 7 月 15 日（水）委嘱状交付式及び第 1 回実行委員会開催。実行委員会は男性 4 名で構成。これから半年かけて準備する。平成 28 年 1 月 11 日の成人式には参加してほしい。実行委員の参加希望もまだ受け付けているので、あれば連絡してほしい。

第 7 期宇治市生涯学習審議会 会議録

(委員)

ボウリング大会は、本市での開催は 10 回（あと 1 年）で終わりか。

(事務局)

31～40 回までということになっている。現段階では、次回で最終回としている。

(委員)

本市で開催されるようになったのは、国の施策である。体育協会がある市町村でなければならなかったようだ。今回は腹痛を訴える女子生徒が 3 名いた。9 年目で初めての事だったが、看護師がおらず、看護助手の方と病院に行った。

(委員)

10 年経過したので、ボウリングから別の種目にすることはないのか。

(委員)

それはないが、行政と体育協会の手は離れる。アクトパル宇治の評判が良く、宿泊所としてそのまま利用したいと聞いている。生徒もアクトパルでのおもてなしに喜んでいただ。

(委員)

開催費用はどうしているのか。赤字になることはないのか。

(事務局)

地域活性化のための補助金を受けている。収支は、赤字にならないように運営している。

2. その他

➤ 平成 27 年度近畿地区社会教育研究大会（奈良大会）について

(事務局)

平成 27 年 9 月 4 日（金）なら 100 年会館にて開催予定。森川委員長は第 3 分科会で助言者を務める。委員 6 名、事務局 2 名参加予定。

➤ 第 57 回全国社会教育研究大会（大分大会）について

(事務局)

平成 27 年 10 月 8 日（木）、9 日（金）開催予定。委員 2 名、事務局 1 名参加予定。

➤ 平成 27 年度第 1 回子育てサポータースキルアップ講座について

(事務局)

平成 27 年 8 月 21 日（金）京都府山城教育局にて開催予定。森川委員長が講演。

➤ 「源氏ろまん 2015」について

(事務局)

本日源氏ろまん 2015 実行委員会が開催された。平成 27 年 10 月 17 日(土)源氏物語ミュージアムにて「源氏物語セミナー」が開催される。同日夕方、「宇治田楽まつり」が開催される。10 月 24 日(土) 25 日(日) 31 日(土) 11 月 1 日(日) 3 日(火・祝)には、毎年恒例の「宇治十帖スタンプラリー」が開催される。11 月 15 日(日)には、記念イベントとして贈呈式や名誉館長・瀬戸内寂聴氏による講座、華道家の假屋崎省吾氏による講演を予定している。また、先日、紫式部文学賞に佐藤愛子氏の「晩鐘」が選ばれたことが発表された。市民文化賞は来月発表。

➤ 平成 27 年度社会教育関連当初予算の概況について

(事務局)

文化財保護費の増額は、(仮称)宇治川太閤堤跡歴史公園史跡ゾーン整備事業費(1 億 2 千万円)である。総合野外活動センター運営費が前年度の半額となっているのは、平成 26 年度に大規模改修工事(風呂、宿泊等、グランドゴルフ場)があったため、今年度は運営費のみ。源氏物語ミュージアムの減額は、前年度下水道への接続工事を実施したため。

3. 協議事項

➤ 今期のテーマについて

(事務局)

宇治市の公民館について、概要の説明。

• 「宇治市生涯学習センター・公民館 事業概要」

5 つの公民館で開催された事業の概要について共通しているのは、高齢者向け学習講座を開催していること。中央公民館の宇治鳳凰大学は 4 年間の大学形式をとっている。他の 4 館の高齢者教室は、名前は様々だが、巡回して 8 回コースで同じ内容の講座を実施している。子どもの居場所づくり支援事業、公民館まつりも共通している。

比較対象として、平成元年度の公民館の事業計画についても触れておく。公民館は貸館中心と思われがちだが、一年を通じて主催事業は多い。高齢者教室は公民館の主力事業として、当時から実施されている。当時なくて現在あるのは、公民館や学校で実施されている、子どもの居場所づくり支援事業である。これは学校週 5 日制が開始したため。

生涯学習センターと公民館の違いについて。生涯学習センターでは、市民に自分達で企画・運営する力を付けてもらうことに力を入れている。「生涯学習団体等の育成・人材養成と活用」という一連の事業になるが、市民に手を挙げてもらい、行政はそれを支えていくという取組である。定着している事業としては、「宇治市民活動サポート事業」がある。当事業では、市民に応募してもらい、行政が企画を審査する。主なサポート内容は、貸館を無料にすることや、生涯学習センターで各公民館等へのチラシ配架を依頼すること等。

また、「夏休み子どもフェア」「市民まなびの集い 宇治まなびんぐ」では、生涯学習センター全館を使い、市民と一緒に運営している。

・ 「宇治市公民館・公民館分館の変遷」

最初に開館したのは昭和 40 年の宇治公民館である。開館時は「宇治市公民館」という名称であった。それまでには市内各所に「分館」があった。職員がいるのではなく地域の人が運営委員として携わりながら公民館活動をしていた。職員を置き、講座も主体的に運営をしていくスタイルが確立すると相前後して分館は廃止。平成 5 年 3 月いくつかの分館が廃館されたのが最後となった。生涯学習センターは平成 6 年 1 月に完成した。

・ 「生涯学習・社会教育の流れ」

「宇治市公民館」という名称はあったが建物はなく、公民館職員は別の所にいた。職員が常駐する館を構えたのは昭和 53 年である。当初は行政が主体となり講座を催し、学びの場を作っていた。平成に入り、社会のためというより市民側に立った発想へと方向性が変わり、平成 2 年「生涯学習振興法」が制定された。この頃宇治市でも方向性が変わり、コミュニティセンターが開館し、同時期に公民館の分館が廃止された。これまで公民館の建設や社会教育指導員に国の補助があったが、平成 9～10 年に廃止され、市独自で財源を確保しなければならなくなった。

（委員長）

木幡公民館の「木曜トーク」とは何をしていたのか。「スリランカ」事業のきっかけは。大正時代には分館がたくさんあり、公民館はなかった。公民館分館だけがあったのか。

（事務局）

「木曜トーク」については不明な部分が多いので、調べておく。本市はスリランカ・ヌワエリヤ市と友好都市である。木幡地域に力を入れて取り組んでいる方がいた。また、大正時代に建っていた分館であるが、当時は「分館」という名称ではなかったのだろう。社会教育法もまだ制定されていない時代である。

（委員）

分館の場所は旧村が多い。公会堂など村単位の寄り合いの場であった。昭和 26 年 3 月の町村合併（市政開始）の後、残った施設を使って今は集会所になっている。地域の冠婚葬祭や、女性の会・青年団の活動の場であった。公会堂として残っているところもある。

（委員）

宇治公民館が「労働セツルメント」とであると聞いたことがあるがどういうものか。

（事務局）

京都府の施設を譲り受けたもの。かつては労働金庫の支店が入っており、図書室、市営の結婚式場を市民会館内に作ったりしていた。

(委員)

公民館がどのような所か、市民が尋ねたら丁寧に答えてくれる人がいるのか。

(事務局)

担当課は生涯学習課である。平成 20 年度から公民館長が嘱託職員化されたことにより、経験の浅い者も交じっているが、公民館の仕組みや貸館についての説明は公民館でできる。

(委員長)

公民館をどのような人に使ってもらうか、どうしていくかということは、当審議会として提言していかなければならない。全国的にも議論されているところである。村の寄合のための施設が機能していたのは、象徴的なことだと思う。例えば冠婚葬祭にしても、村社会では住民が自主的に集まって議論し、寄り合っていく必要があった。それが戦後、公民館をつくり、職員を配置して「市民サービス」という形で公的に運営することになった。これはある意味では社会が豊かになった証左だが、町が大きくなり、冠婚葬祭は全て民営化され、地域の人達が自主的に集まって何かをする機能は低下した。

公民館は民主主義教育と関連して始まったものだと思うが、公民を育てることよりも、次第に生涯学習の方向に流れた。自発的に学ぶ人は増えたが、それを地域に還元する動きには繋がらなかった。現在では、このままでいいのかという議論になっているが、国や地方も公民館から手を引く動きがある。当審議会としては、公民館がきちんと機能するように、お金も入れてもらえるような働きかけをしなければならないのではないか。

戦後、行政に啓蒙的な役割(学校教育における民主主義教育等)があったことは事実である。今、もう一度社会教育を進める時に、「啓蒙」という上からの姿勢ではいけない。「コミュニケーションデザイン」とは、専門家が参加者と同じ地平に立って、専門家が参加者に気付かされることもあるとわかった上で、話し合いの場を作ることを言う。「説得」では、自分が正しく、相手はわかっていないということになってしまう。「啓蒙」ができないとすれば、どうやって広く一人一人に伝えていくのかを検討しなければならない。

(委員)

平成 15 年の国による「公民館の設置及び運営に関する基準」改正を受け、本市では公民館の運営に関する規約を定め、それに則って運営しているのでは。平成 13 年の宇治市公民館運営審議会(以下、公運審)報告書「生涯学習の支援に関する中期的展望～公民館と生涯学習センターについて～」は重要な提言である。内容の達成状況を評価した上で考えていくべき。公運審についても、その機能は当審議会に含まれるが、近畿地方の公運審とは繋がっていない。公運審が必置ではなくなったが、全国的にどのくらいなのか、残っている地域もある。市としては公民館の運営に関してどのような方針を持っているのか。

(事務局)

次回資料として提出する。平成 15 年に公運審・社会教育委員会を統合して「生涯学習審議会」が発足。課名も「生涯学習」課に変更し、「社会教育」という名称を取った。その

第 7 期宇治市生涯学習審議会 会議録

後、図書館協議会・スポーツ振興審議会も合流した。「生涯学習審議会」という名称を使用しているのは、府内では本市だけ。公民館の審議機関がどうなったかは確かに見えにくい。

(委員)

本市にはスポーツ推進審議会がないが、スポーツ基本法では、必置ではないものの設置した上でスポーツ推進計画を策定することになっていたのでは。組織的に考えていくこともあるので、一度整理して 10 年間の評価をした方がよい。現状を洗い直してもよい。

(事務局)

調査した上、まとめておく。

(委員)

社会教育委員会と公運審が両立していた時は、公民館の運営は社会教育の中に含まれるのではないかと、という問題があった。やがて一緒にしようとなり、「生涯学習フェスティバル(現在の『宇治まなびんぐ』)」を両者合同で開始し、その後市民に実行委員会を譲った。

(委員)

以前、府山城教育局等で開催される研修では、対象者欄に「社会教育委員『等』」と書いてあった。私は公運審委員という立場で参加したことがあるが、周りの人が社会教育委員ばかりだったので、浮いている感じがした。

(委員)

「等」の中では、公運審を想定していた。山城地方の公運審の集会に、宇治市から社会教育と公運審から一人ずつ委員が出席していた。近隣の他市町は公運審を持っているのか。

(事務局)

山城地域で「公民館」という名称を持つ市町は約半数だが、コミュニティセンターや生涯学習センターで公民館事業を実施しているところもあり、形態はまちまち。宇治田原町は公民館を廃止した。

(委員)

人材バンク事業は、かつての公運審の中で議論が出て、実現したものだ。

(委員)

京都府北部は公民館が多く、南部はふれあいセンター等の名称が多いと感じた。北部には分館のような感じで、地域で運営されている所がある。

(委員)

先日、大津市生涯学習センターに行ってきた。大津市には公民館が 36 箇所あり、加え

第7期宇治市生涯学習審議会 会議録

て生涯学習センター等がある。人口は約34万人で、市域が広範囲ということもあるが、本当に36箇所が機能しているのか不思議であった。うまくいっているのだとしたら、何かヒントになることがありそうだ。

(委員)

20年ほど前に福知山市での葬式に行ったが、「地域の申し合わせにより、香典は辞退します(公民館)」という貼紙があり、冠婚葬祭に公民館が関わっていることに驚いた。地域の寄り合いが公民館名義で掲げていたのかもしれない。

(委員長)

大津市は生涯学習が盛んな所で、独特な地域性があるように思う。

(委員)

行政的な問題がある。福祉と教育をどうマッチングしていくか。管轄部署が違うため、うまくいかなかったことがある。地域や個々の組織による違いもあると思うが。

(事務局)

宇治市内で放課後子ども教室を実施しているところは一か所だけである。第5期審議会で視察に行った。育成学級に在籍してこちらにも登録している子どもいて、両方に参加している。他の学校にも広げようとして働きかけたが、補助の基準には沿わなかった。かつて補助を受けていたが今は独自で行っているところもある。

(委員)

貧困の連鎖を断つために、福祉の部門からも、家庭の教育力アップを目指して働きかけを行おうとしている。

(委員)

その対策として、部門を横断するかたちで開始したのが「放課後子どもプラン」である。現在は新しい時期(『放課後子ども総合プラン』)に入っている。どの部門の大人が担当するかということは、子どもたちにとっては関係のないこと。組織や領域を越えて、問題に関心を向き直させることが社会教育委員の役目のひとつだと思う。

(委員)

生涯学習団体の育成についても、行政に頼らず、お金を出し合っても続けていけるかが問題。補助金が切れたら終わりになってしまう団体が多い。スポーツ分野では特に多い。

(委員)

認定こども園の整備が待たれている。「総合」と付くなら複数の部署が連携する必要がある。

(委員長)

10年前から議論されているが、現実にはまだまだ進んでいない。幼稚園は教育なので、保育を行う保育園(所)と一緒にりにくいという。

(事務局)

幼稚園は文部科学省、保育園(所)は厚生労働省の管轄で、時間帯によりどちらの部門が主導するのか、職員は幼稚園教諭・保育士両方の資格がいるのか等の問題がある。

(委員長)

我々も行政が場を整えてくれているから審議できているが、資金が打ち切られたらどうなるのか。その際、市民の立場から行動できるのか。実際、予算は削減される一方だ。

(委員)

児童虐待問題対策の取組に補助金が3年間出ていた。その間、虐待の件数は増加していたにも関わらず、結局期限が来て打ち切られた。また、地域では子どもの居場所づくり支援事業や連合母子会の活動があるが、補助金に頼っている状況である。

(委員長)

行政の役割は場づくり。補助金はそのためのものである。本来の市民活動は、自立して動くことではないかと思う。我々は実際、そうして動いているとは思っているのだが。

(委員)

先程、本市の取組が国に先行していると言っていたが、もう一度説明してほしい。

(委員)

隔月に審議会を開催して、自主的に研究テーマを決めて議論しているところが少ない。開催回数は年1、2回のところが多い中で、当審議会では每期、審議内容を報告書にまとめて提出してきた。最近こういうことがようやく全国的な流れになってきたところだ。

➤ **最後に**

(委員長職務代理)

前半は報告や、今期テーマの導入部分としての説明が中心だったが、後半は活発に意見が出てきた。今後もこの方向で審議を続けたい。

< 次回の会議について >

平成27年10月16日(金)午後2時30分から 生涯学習センターにて